

令和2年度よしゃれ通りまちづくり推進会議
一般県道雫石東八幡平線上町地区整備に向けての提案書

みんなが潤うよしゃれ通り
～多世代活躍の中心となる商店街～



令和3年3月

よしゃれ通りまちづくり推進会議

《 目 次 》

- 1 よしゃれ通り商店街の現況と課題
- 2 一般県道しずくいし東八幡平線上町地区整備に向けた提案
- 3 よしゃれ通り活性化に向けた検討経過
- 4 令和2年度よしゃれ通りまちづくりの取組経過

(参考資料)

(1) 令和2年度 よしゃれ通りまちづくり推進会議全2回 話し合いの内容

(2) 上の山自治会による 「地域・民間・行政による除雪課題解決勉強会」

【よしゃれ通り商店街の概要】

今回、整備のあり方について提案する一般県道雫石東八幡平線（212号線）のうち、雫石町中町交差点と上町交差点の区間延長約500mは、通称「よしゃれ通り」と呼ばれ、古くから町の中心部として商業業種機能が集積し発達してきたエリアである。

平成17年からは中心市街地活性化事業「しずくいし軽トラ市」をよしゃれ通りにて開催し、賑わい創出に努めているが、消費の流出や少子高齢化による廃業などにより、活気が失われてきている。

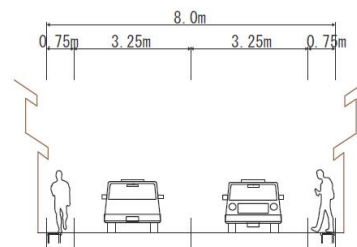


1 よしゃれ通り商店街の現況と課題

(平成 25 年度よしゃれ通りまちづくりワークショップ報告書より抜粋)

①道路の構造・幅員について

現道の幅員構成は、道路構造令で定める標準の車線幅員、路肩幅員を満たしているが、歩道は設置されていない。また、冬期においては除雪された雪により歩行者が車道を通行する状況である。



②交通量について

- ・自動車交通量 ※令和元年度調査

当該区間の自動車交通量は平日で 5,508 台/日と比較的多い。

- ・歩行者・自転車交通量 ※令和元年度調査

平日の歩行者交通量は 242 人/12h であるのに対し、休日の歩行者交通量は 63 人/12h と平日に満たない交通量であった。

平日の自転車交通量は 52 台/12h であり、休日の 10 台/12h を大きく上回っている。



③利用状況について

- ・歩行者

歩行者は民地側を通行することが多い。路上駐車があってもできるかぎり民地側を通行している。路上駐車により完全に歩行スペースが塞がれている場合は車道へはみ出して通行している。ベビーカーやシルバーカーを押す歩行者にとって民地側(側溝の上)は段差があるため車道側を通行する傾向にある。

- ・自転車

自転車通学をしている中学生は、民地側を通行していることが多い。中学生以外の自転車利用者は、歩行者や路上駐車の有無に係らず車道側を通行する傾向にあり、民地側(側溝の上)の段差を避けていることが考えられる。



④冬季の状況

信号交差点付近には融雪装置(無散水消雪)が設置されている。

2 一般県道雫石東八幡平線上町地区整備に向けた提案

【目指す姿（案）】

みんなが潤うよしゃれ通り～多世代活躍の中心となる商店街～

歩きやすい歩行空間の確保

①歩道と車道のフラット化（側溝の改修）

よしゃれ通りの歩行者は、高齢者、朝夕は小学生が多い。

現在の歩行空間は、令和元年度サイドラインの引き直しを実施したことにより、側溝蓋を含めて従来の約0.75mから約1.0mに拡幅されたが、未だ側溝蓋を歩道として歩いているのが現状である。

加えて、側溝蓋は経年劣化が進み、ガタガタと段差があるなど、高齢者やシルバーカー、ベビーカーなどが歩きにくく、平成30年8月に実施した社会実験のヒアリング調査でも、穴に足をとられて転んだことがあり危険だ、という意見が複数出され、令和2年夏には、側溝に足を取られ怪我をし、救急車両が出動した経緯もある。

（提案事項）

今後も歩道幅を拡幅しても側溝蓋上を歩くことが想定されることから、側溝穴が小さく、かつ降雪時に排雪しやすい機能のある側溝への改修を希望する。

②歩道空間の幅員を1.0mとする。

令和2年1月のアンケートの結果から、約1.0mという現状の歩行空間でも、未だ歩行者にとって狭くて危ないと感じるという意見が出された。車イスでの通行や、高齢者を介助しながら並んで歩く場合や幼児と手を繋いで歩く場合などを考えると1.25m以上必要であるが、それ以上の歩道幅員だと大型車両がすれ違えない、車で来るお客様が減る恐れがあるという意見が出された。

（提案事項）

歩道幅員を1.0m（現行のまま）とし、歩行空間を確保するとともに、センターラインはそのまま残してほしい。

③除雪対策の徹底（定期的な排雪）

冬期間の歩行については、雪捨て場が周辺になく、歩道部分に雪が積み上げられるため、歩行者は車道を歩いているのが現状である。

これまで、出されていた流雪溝やロードヒーティングに関しては、冬場の降雪量の変化、維持管理費、工事期間による店舗営業への妨げになる事などから、今後は要望しないこととする。

但し、排雪に関しては今後も課題となる為、行政による協力や住民自治による共助除雪など工夫を検討していく必要があり、よしゅれ通り推進会議としてもその旨了承している。

(提案事項)

側溝の改修に併せて、住民相互の除排雪に関する協力や意識啓発も必要不可欠であり、他市町村の事例を学び、住民と行政が連携した除雪体制の構築を推進するための協力を依頼するとともに、排雪に関しては行政、住民の協働が不可欠だが、仕組みの構築が成されるまで、また降雪量が多い際には、県による除雪のみではなく排雪車の出動も望みたい。

④歩道と車道の着色による明確化

令和元年度の改良によってイメージハンプの設置がなされたが、未だ通行車両のスピードが危険だと感じる意見も多いことから、よりスピードの抑制効果が期待できるカラーイメージハンプ設置とともに歩道と車道のスペースを明確にする必要がある。

(提案事項)

歩行空間の着色などにより、歩行ゾーンと車道ゾーンを明確化し、車と人が安全に通行できる空間を確保するとともに、交差点手前にカラーイメージハンプを設置することにより、走行車両のスピード抑止を図ってほしい。

例) イメージハンプ



例) 着色舗装



2017. 7. 3 岩泉町うれいら商店街



2020. 2. 27 紫波町日詰商店街

3 よしゃれ通り活性化に向けた検討経過

【平成 22 年度】

盛岡広域振興局土木部による県道雫石東八幡平線沿道整備計画検討業務として、「岩手県まちば再生支援事業」ワークショップを全4回開催。平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響で事業休止されたが、平成23年度、24年度は雫石町まちおこしセンター事業としてワークショップを継続した。

【平成 25 年度】

盛岡広域振興局から早稲田大学（古谷誠章研究室）に業務委託し、地元商店主や住民等で「よしゃれ通りまちづくりワークショップ」を開催。道路改修の実現に向けた課題の整理と具体的な方法についての検討など、議論を深め、「平成25年度よしゃれ通りまちづくりワークショップ報告書」にまとめ、26項目の提案事項として提出された。

【平成 26 年度】

提案された課題解決のため、ハード・ソフト両面の解決策を検討する場として「よしゃれ通りまちづくり推進会議」を設置し、各分科会での検討結果について推進会議において共有し、①「未来を考える地元組織の立ち上げ」②「空き店舗・空きスペースの活用」③「県道のあり方」の3項目に取り組むこととした。

【平成 27 年度】

提案事項のうちソフト面を中心に実現に向けて話し合いの場として「雫石よしゃれ通り活性化委員会」が発足し、その後、定期的に会議を持ち、商店街活性化に向けた話し合いと取り組みを進めている。

【平成 30 年度】

よしゃれ通りにおいて、歩道幅拡張における道路実験を実施。また、全町を対象に「よしゃれ通りに関するアンケート調査」を実施した。

【令和元年度】

平成30年度に実施したアンケート調査を元に、県振興局の協力を得てセンターラインの引き直し、イメージハンプの設置を実施した。

【令和2年度】

降雪量の変化、人口高齢化率の変化などからハードに頼らない住民自治共助による除雪の検討を行う為、滝沢市上の山自治会による「住民・行政・民間による協働除雪」に関する勉強会を開催。学びを深めた。

4 令和2年度よしゃれ通りまちづくりの取組経過

期 日	内 容	参加人数
8月20日	<p>第1回よしゃれ通りまちづくり推進会議</p> <p>[経過報告]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの活動実績について ・県道整備に関する進捗状況 <p>[協議]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の組織体制、取り組みに関して ・歩道改修アンケート結果の共有 <p>[協議結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハードによる除排雪のみの検討ではなく、住民自治による降雪課題解決に向けて、先進地から学ぶ機会を作ることとした。 	18名
11月16日	<p>よしゃれ通りまちづくり推進会議主催</p> <p>「行政・業者・地域 協働除雪の取り組み勉強会」の開催</p> <p>開催場所 雫石町中央公民館第会議室</p> <p>講演 滝沢市 上の山自治会 会長、事務局長</p>	22名
3月8日	<p>第2回よしゃれ通りまちづくり推進会議</p> <p>[経過報告]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回会議について ・上の山自治会勉強会について <p>[協議]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改修における、県振興局の見解の共有 ・提案法について ・令和3年度以降の組織体制について <p>[協議結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流雪溝、ロードヒーティングの整備による道路改修要望は、今後は行わず、歩きやすい道づくりとして道路のフラット化、側溝の入れ替えを要望。また、排雪課題に関しても協働により受民自治や地元との協力、町行政、県振興局の協力を得ながら進めていきたいとした。 ・平成27年に設置された、よしゃれ通りまちづくり推進会議の設置要項の見直しを行い、現状に合わせた組織体制とした。今後は、雫石町観光商工課も話し合いに加わるよう、雫石町まちおこしセンター指定管理者が事務局を務める事とした。 	16名

よしゃれ通りに係る住民意向のまとめ

道路改修に係る要望内容	よしゃれ通り活性化の取り組みについて
<p>【第1回推進会議】</p>	<p>【第1回推進会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハードに頼らない、協働除雪を学び見解を広げる事とし、滝沢市の上の山自治会による勉強会を実施する事とした。
	<p>【上の山自治会による勉強会の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考資料 ・質問・回答別紙にて添付
<p>【第2回推進会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路のフラット化及び側溝の入れ替え ・歩道空間の着色 ・イメージハンプの設置 	<p>【第2回推進会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よしゃれ通りまちづくり推進会議設置要項の見直し ・組織体制の再構築を行った。

《参考》よしゃれ通りまちづくりにかかる検討経過

1. よしゃれ通りまちづくり推進会議について

(1) 発足までの経過

・平成22年度「岩手県まちば再生支援事業」

平成22年12月から盛岡広域振興局土木部による県道雫石東八幡平線沿道整備計画検討業務として「岩手県まちば再生支援事業」に基づき、従来の道路整備先行ではなく、景観への配慮、町並み形成、地域の活性化施策と連動した整備が求められ、それらに結び付けることを目的としたワークショップを全4回開催し、商店主・住民ごとのグループ活動に結びつく話し合いが行われた。

・平成23年度～24年度「雫石町まちおこしセンター事業」

平成22年度のワークショップで、商店主グループからは「瓦版の発行による情報発信」、住民グループからは「盆行事の復活」が提案され、23年度から活動や道路整備に向けての話し合いなどが本格化していくことが期待されたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響もあり、事業休止されることとなったため、早稲田大学古谷研究室、NPOビジニティいわての協力のもと、雫石町まちおこしセンター事業として、まちづくりにかかるワークショップを継続することとした。

平成23年度は、「雫石町の現状と課題を捉え、商店街を核としたまちづくりの次のステップ」、「10年後、20年後のよしゃれ通り商店街」をテーマとして2回、平成24年度は「自分の店舗及び自分にとって理想的な商店街とは何か」をテーマとして1回、話し合いをもった。

・平成25年度「よしゃれ通りまちづくりワークショップ」

平成25年度には、盛岡広域振興局と早稲田大学古谷誠章研究室の間で、ワークショップの運営及び成果報告にかかる業務委託契約を締結し、「よしゃれ通りまちづくりワークショップ」を開催することとなり、地元商店街商店主、ユニバーサルデザイン推進委員、TMO推進委員、雫石小・雫石中PTA、ジュニアリーダーズクラブ「SKY」を参集者として全3回開催した。

1回目は「歩きたくなる道にするために」（8/5開催・19名参加）、2回目は「第1回のワークショップの成果を反映した沿道整備案の提案と可能性の模索」（10/28開催・12名参加）、3回目は「道路改修の実現に向けた課題の整理と具体的な方法についての検討」（12/10開催・13名参加）をテーマとして議論を深め、平成26年3月に検討内容を「平成25年度よしゃれ通りまちづくりワークショップ報告書」にまとめ、短期・中期・長期の全26項目を提案事項として提出した。

(2) よしゃれ通りまちづくり推進会議の発足と取組経過

【平成 26 年度】

「平成 25 年度よしゃれ通りまちづくりワークショップ報告書」において提案された課題解決のため、ハード・ソフト両面の解決策を検討する場として、平成 26 年度に「よしゃれ通りまちづくり推進会議」を設置した。構成員は、地域住民、PTA、中高生（「ジュニアリーダーズSKY」）、商店主、商工会役員らとし、共通認識のもと事業の実現を図ることを目的として、早稲田大学古谷研究室の協力のもと、ソフト・ハード面の分科会に分かれて、報告書の提案項目について検討を行った。

各分科会での検討結果、平成 27 年度のまちづくり推進事業は、下記の 3 項目に取り組むこととした。

- ①未来を考える地元組織の立ち上げ
⇒住民と商店主で構成。準備委員会（10 人程度）を検討
- ②空き店舗・空きスペースの活用
⇒空き店舗の実態調査（商工会）、家賃等の助成（行政）
- ③県道のあり方の検討
⇒除雪、側溝の問題解決のこと

【平成 27 年度】

「平成 25 年よしゃれ通りまちづくりワークショップ報告書」において提案された事業案に基づき、商店街と地域住民が自主的に地域のまちづくりに資することを目的に、未来を考える地元組織の立ち上げに向けた準備（準備委員会 2 回）を経て、地域住民主体組織の「雫石よしゃれ通り活性化委員会」を設立した。

7 回の活性化委員会を開催し、アンケート調査の実施に向けた内容検討を行ったほか、商店街の駐車場の可視化を図るため、2ヶ所に看板を設置した。

【平成 28 年度】

平成 26 年度を取組方針決定を受け、よしゃれ通りまちづくり推進会議では、県道雫石東八幡平線の道路改修案に向けた合意形成を図ることを目的に話し合いを進めることとし、全 5 回の会議と、先進地視察を行った。

平成 29 年 3 月 22 日、よしゃれ通りまちづくり推進会議から盛岡広域振興局土木部長へ、「平成 28 年度一般県道雫石東八幡平線上町地区整備に向けての提案書」として、雫石町へは取り組みの報告書として提出した。

報告書を受け、雫石町は平成 29 年度以降、市町村要望事項に「よしゃれ通り道路改修」について追加している。

なお、提案書での改修要望内容のポイントは以下の 4 つである。

①走行車両のスピード抑制

センターラインを消すことで、走行スピードを抑止し、歩行者が安全に通行できる状況とする。

②歩きやすい歩行空間の確保

歩道と車道をフラット化することにより、安全に歩行できる空間を確保する。歩行空間の幅員については意見が分かれるところであるが、1.5mを目標としたい。

③歩道・車道の着色による明確化

歩道と車道を着色し、歩道ゾーン・車道ゾーンを明確化して、車と人が安全に通行できる空間の確保を実現する。「軽トラ市」や「よしゃれ祭り」などイベント開催時など、人々が集う「広場」としての機能も確保できる空間とする。

④流雪溝の設置による排雪方法の改善

排雪方法の改善と経年劣化している側溝蓋の改良のため、歩行空間の確保と併せ流雪溝に改修する。

【平成 29 年度】

前年度に提案した事項への盛岡広域振興局土木部から回答を受け、よしゃれ通りまちづくり推進会議では、平成 25 年度にまちづくりワークショップのコーディネーターを依頼した早稲田大学古谷教授を交え、歩行者・車両の譲り合いのあり方、活用方法を協議したほか、空き家・空き店舗のリノベーション事例などの講義を受けた。

平成 29 年 11 月 27 日 盛岡広域振興局土木部より以下の回答あり

「一般県道雫石東八幡平線上町地区整備に向けての提案書に対する回答（概要）」

①走行車両とスピード抑制

②歩きやすい歩行空間の確保

(回答) 通行の安全面について、公安委員会との調整が必要であることから、地元の皆様と一緒に取り組んでいきます。また、運転者等からの苦情も想定されることから、広く理解を得るための地元の協力が必要です。

③歩道・車道の着色による明確化

(回答) 歩道と車道の着色は、①、②の調整が整うことが最低限必要であるほか、④の施工後でなければ、手戻りとなるため、ほかの要望事項の検討状況や予算の動向を見据えて実施の可否を判断します。

④流雪溝の設置による排雪方法の改善

(回答) 流雪溝の設置については、使用水量の確保等の諸条件の検討が必要です。このため、整備の可能性について、今年度調査を実施する予定です。

【平成 30 年度】

これまでの要望活動を踏まえ、よしゃれ通りまちづくり推進会議では道路改修に向けてさらなる合意形成を図るため、全 6 回の会議と先進地視察を行った。

また、8月の軽トラ市の際に道路幅の変更について社会実験を行うとともに、10月には近隣住民を対象に道路（歩道）幅についてのアンケート調査を実施した。

加えてこれまでのまちづくりワークショップ報告書の見直しを図るため、11月に商店等へヒアリングを実施し、今までの議論内容も踏まえ、ハード・ソフトの両面から課題解決を目指すとともに賑わいと魅力のある商店街づくりを図るため「よしゃれ通り商店街活性化ビジョン」を策定した。

【令和元年度】

平成30年度に実施したヒアリング調査を元に、盛岡広域振興局土木部の協力を得てセンターライン及びサイドラインを引き直し、歩行空間を1.0mとした。加えて、イメージハンプの設置を行い、その後、住民アンケートを実施した。

また、まちづくり活性化に向けた話し合いにおいて、テーマを設定し課題の抽出と課題解決に向けた取り組みを協議した。

今後はそれらの意見を基とし、関係団体に周知共有する中で、協力しながらよしゃれ通りの活性化に向けた取り組みを実施することとした。

【令和2年度】

これまでの要望活動を踏まえ、令和元年度に行った、歩道空間の拡張及びイメージハンプ設置における住民アンケートの結果の共有を行うとともに、現時点での降雪量の変化、人口規模や高齢化率を考慮し、ハード整備による課題解決から、住民と行政による協働除雪による課題解決へ視野を広げるため、滝沢市上の山自治会による勉強会を実施した。それらを経て、2回目のよしゃれ通りまちづくり推進会議において県道東八幡平線における要望案を協議した。

また、今後のよしゃれ通りにおけるまちづくりを一層推進するため、これまでの組織体制を見直し、次年度以降は新たな組織体制とすることとした。

- ・ 座長制度の廃止
- ・ 各団体への参加要望
- ・ 事務局を雫石町まちおこしセンター指定管理者が担う
- ・ すべての参加者が平等な立場で意見を述べる事ができる場の構築